

2020-2021年のユネスコ活動に関する方針（答申案）

（人文社会科学分野抜粋）

I 2020-2021年のユネスコ活動に関する我が国の基本的方針（人文社会科学分野）1. ユネスコにおける主な取組の現状

- 人文社会科学政策においては、科学技術の倫理が重視されている。特に、近年、技術の進展と国際的な関心の高まりが著しい遺伝子編集及び人工知能（AI）に関し、科学技術の進展が社会にもたらす影響を倫理的な側面からとらえる取組みが進められている。
- 遺伝子編集については、国際生命倫理委員会（IBC）において、これまでに生命倫理に関する3つの世界宣言が起草され、ユネスコ総会において採択されている。これらを踏まえつつ、近年の技術の発達に伴う新たな課題に対応するため、ユネスコ科学的知識と技術の倫理に関する世界委員会（COMEST）、国際生命倫理委員会（IBC）等の専門家から意見を聴取しつつ、今後のユネスコにおける方向性を検討する予定。
（参考）IBCにおいて起草された世界宣言：
 - ・ヒトゲノムと人権に関する世界宣言(1997)
 - ・ヒト遺伝情報に関する国際宣言(2003)
 - ・生命倫理と人権に関する世界宣言(2005)
- AIの倫理については、2019年4月のユネスコ執行委員会において、ユネスコ事務局よりAIの倫理に関する規範的文書の策定が提案された。今後、第40回ユネスコ総会において、他の国際機関における検討状況等を踏まえ、改めてユネスコにおける規範的文書の策定につき議論される予定。規範文書策定が承認された場合は、COMESTにおける議論や専門家パネルの立ち上げ等、部局横断的な議論が開始することが見込まれている。
- また、遺伝子編集と人工知能（AI）の課題に関する分野横断的な議論を涵養することを目的として、2018年9月から、「遺伝子編集及び人工知能（AI）に関するラウンドテーブル」を開催。今後、2020年にかけて、同ラウンドテーブルをシリーズ開催する予定。
- このほか、2030アジェンダ及びユース2030（Youth 2030- UN Strategy on Youth）に基づきユース政策を推進しているほか、社会的包摂、極度の貧困の根絶、格差の是正等を推進することとしている。
- 体育・スポーツ分野については、包摂的なスポーツ及び質の高い体育政策の立案を支援するとともに、特にスポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約を実行することによるドーピング防止活動を通してスポーツ・インテグリティ

を保護することとしている。

2. 我が国の主な活動状況

- 日本は IBC の活動を助言する立場にある政府間生命倫理委員会 (IGBC) の委員国として議論に貢献している。また、生命倫理分野の有識者 (後に日本ユネスコ国内委員会委員として就任) がユネスコ事務局長による指名を受けて、IBC の委員となっている。
- 遺伝子編集及び人工知能 (AI) の倫理に関し、日本はユネスコにおける検討初期から支援を表明。2018年9月に開催された第1回「遺伝子編集及び人工知能(AI)に関するラウンドテーブル」を文部科学省信託基金において支援したほか、日本人有識者がパネリストとして登壇しており、第2回以降のラウンドテーブルも文部科学省科学信託基金において支援する予定。また、2019年3月の「AIの倫理に関するハイレベル会合」を外務省信託基金において支援するとともに、外務大臣政務官及び日本人有識者が参加するなど、ユネスコにおけるイニシアチブを支持している。
- 国内においては、生命倫理分野について、内閣府総合科学技術・イノベーション会議 生命倫理専門調査会において、ヒト ES 細胞の樹立・分配・使用に関する指針や、特定胚、ヒト胚の取り扱いに関する指針などについての調査・検討を実施。現在、昨今の遺伝子編集技術の急激な進展を踏まえ、2001年に策定した「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」の見直しを進めているところ。
- また、人工知能 (AI) については、統合イノベーション戦略推進会議人間中心の AI 社会原則会議において、AI が社会に受け入れられ適正に利用されるため、社会が考慮すべき倫理等に関する基本原則について検討し、2019年3月に、「人間中心の AI 社会原則」がとりまとめられたところ。
- 体育・スポーツ分野については、日本は、体育・スポーツ担当大臣等国際会議 (MINEPS) に参加するとともに、MINEPS の政策決定の実行を担う体育・スポーツの政府間委員会 (CIGEPS) において副議長を務めるなど、積極的に議論や取組に貢献している。

3. 2020-2021年のユネスコ事業に関する我が国の基本的方針

(1) 日本の強みを生かした国際貢献

- 我が国は、人工知能 (AI) 分野において先進的な技術を有するとともに、統合イノベーション戦略推進会議等において、倫理的側面についても検討を行ってきた。これまでの活動により蓄積された知見をもって、ユネスコの議論に貢献していくことが重要である。
- 特に、「AIの倫理」に関する規範的文書の策定については、我が国の考え・価値観を国際ルールに反映する機会であり、草案検討段階から積極的に議論に参画する

ことが必要である。

- また、我が国においては社会の変革の担い手であるユース世代による SDGs 達成に向けた自主的・独創的な国際交流活動が各地で展開されており、これらをさらに推進するために能力向上、ネットワーク構築等の多様な支援を行うことが重要である。
- 体育・スポーツ分野においては、引き続き、スポーツ分野における日本の国際的地位を高めていくため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催国として、積極的に国際的なスポーツ政策づくりに貢献していくことが重要である。

(2) 加盟国・ステークホルダー間の対話の機会の提供

- 倫理や人権といった、前提となる価値観により課題に対する認識が大きく異なるトピックについては、異なる文化・立場から幅広く参画を得て議論を重ねていくことが重要である。ユネスコにおける分野横断的かつ多様なステークホルダーを巻き込んだ対話の機会の充実に日本としても貢献する必要がある。
- 特に、変化の担い手 (agents of change) となる若者の参画を得ることが重要であり、我が国としても、ユネスコスクール等の協力を得つつ、国際的な議論への日本のユースの参加を積極的に支援する。

(3) 人文社会科学と自然科学・工学等との連携強化

- 科学技術の進展のもたらす社会的な影響については、人文社会科学及び自然科学や工学といった学際的な観点からの議論が重要である。我が国は、学際的な議論を推進する立場から、ユネスコにおいてサステナビリティサイエンス・アプローチに関する議論を主導するとともに、文部科学省信託基金事業により、サステナビリティサイエンスに関するガイドライン作成といったユネスコの取組みを支援した。これらの実績を踏まえ、今後も人文社会科学と他分野の更なる連携を推進する。

II 第40回ユネスコ総会における2020-2021年事業・予算案(40C/5)等に関する方針(人文社会科学分野)

(1) 科学技術の倫理(生命倫理、人工知能)に関する議論への貢献

- 科学技術の倫理は、科学技術が急速に進展する中で早急に検討すべき重要な課題である。国際的な関心の高いこの課題に対し、ユネスコが対話の機会を提供するとともに、規範的文書の作成も視野に入れた検討を進めようとしていることを歓迎する。また、我が国として議論に貢献する。

(2) 他分野との連携

- 科学技術の進展のもたらす社会的な影響については、人文社会科学及び自然科

学や工学といった学際的な観点からの議論が重要である。ユネスコが局の壁を越えて対応することを期待している。